

「善通寺市新図書館建設基本計画（案）について」に対する意見と市の考え方

1. 「新図書館に求められる機能とサービス」に関するご意見

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>図書館は善通寺市を知るためのインフォメーションセンターのような役割を担うことも可能かと思えます。善通寺市の歴史、善通寺や弘法大師に関わる資料、自衛隊についてなど、地元の人たちには当たり前のことも資料として保管し、誰でも気軽に読むことができればと思います。</p> <p>常時発行される情報紙をそろえたり、SNSなども有効に利用したりすれば、タイムリーな情報が集まる図書館となるでしょう。</p>	<p>いただいたご意見について、今後の事業計画の参考とさせていただきます。</p>
<p>近隣の小中学生や高校生、大学生が授業で行うプレゼンテーションを地域の人も共有できる場を提供してはいかがでしょうか。</p>	
<p>子どもたちが自由に本を手にとったり、読み聞かせをしてもらったりできる場所を確保してほしいです。小さい子はなかなか静かに過ごすことができませんが、図書館だから静かにすることばかりを強要してしまつては、本と親しむことが難しくなってしまいます。</p>	
<p>お腹の大きな方や、小さい子を連れた方が本を読みながら安心して過ごせる場所（コーナー）を作ってください。小さい時に本に触れた子どもたちは、きっと生涯にわたって本を身近に感じてくれると思います。</p>	
<p>図書館によっては自習を禁止しているようですが、本を読むことと学習を切り離すのはいかがなものかと思えます。小学校から本を使った「調べ学習」が勧められている現状もあります。</p> <p>いわゆる閲覧用の机が占領されないように、使用時間に制限を設ける、自習用の机をわかりやすいように設置する（カーペットの色を変えるなど）などの工夫とともに、中高生のための自習が可能となるように配慮してほしいです。</p>	

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

<p>土・日も利用できるようにしていただけると仕事をしている家庭の親子も利用しやすいのではないかと思います。</p>	<p>基本計画（案）P9「(3) 開館日数」においては、土・日も開館し、休館日は従来と同様の設定にしたいと考えております。</p>
<p>情報源としての本は依然として日々必要とされるでしょうし、本を求める空間、本がたぐ環境も同時に必要とされていると切に思います。</p> <p>ぜひ、あらゆる市民の方、善通寺市に訪れる方が気持ちよく、ゆったりと利用できる図書館を造ってください。たくさんの方が自慢できるような場所になることを心から願っています。</p>	<p>新図書館が、本をきっかけに、人が集い、学び合い、つながりが生まれる空間となるよう、努めてまいります。</p>
<p>四国学院大学図書館の蔵書情報やサービス等の情報を新図書館でも発信してほしいです。</p>	<p>いただいたご意見について、今後の事業計画の参考とさせていただきます。</p>
<p>本により情操教育を育成することは大事なことです。それに加えて視聴覚資料サービスがデジタル学習の機会となるよう期待します。</p>	

## 2. 「新図書館の配置計画」に関するご意見

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>小さな子どもや高齢者のために、別館に建設していただき、市民がいつでも気軽に利用できるようにしていただきたいと思います。</p>	<p>新図書館は、新庁舎の2階に併設されますが、市役所の開庁日・開庁時間とは関係なく、基本計画（案）P9に記載のとおり、図書館独自の開館日・開館時間を設定しております。</p>
<p>現図書館は市民会館の3階にあり、駐車場やエレベーターがあるものの気軽に立ち寄れる場所なのかどうかは疑問が残ります。</p> <p>あらゆる方の利用（利用日・利用時間を含む）を考えるのであれば、新庁舎の2階に図書館を設置することは、すでに大きな問題を抱えていると思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に立ち寄れる場づくりに努めてまいります。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

### 3. 「管理運営計画」に関するご意見

意見の内容	意見に対する市の考え方									
<p>「貸出点数や期間設定については、従来の運用でも特に問題はなく、新図書館においても、従来と同様に以下の計画とします。」とありますが、現在の貸出点数5点という利用方法に非常に不便を感じています。</p> <p>定期的に図書館を利用している子育て世代からの強い要望として、貸出点数は近隣市町並みの10点が妥当であると思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、以下のとおり内容を修正いたします。</p> <p>基本計画（案）</p> <p>P9（4）貸出点数・貸出期間</p> <p>（変更前）</p> <p>貸出点数や期間設定については、従来の運用でも特に問題はなく、新図書館においても、従来と同様に以下の計画とします。</p> <p>（変更後）</p> <p>新図書館における、貸出点数と貸出期間については、蔵書数が増加する事などを踏まえ、利用者動向をもとに、貸出点数の上限引き上げも含め検討してまいります。</p> <p>（現行の貸出点数・貸出期間）</p> <table border="1" data-bbox="917 1205 1433 1352"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸出点数</th> <th>貸出期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書・雑誌5点まで</td> <td>合計</td> <td>15日以内</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料1点まで</td> <td>5点まで</td> <td>8日以内</td> </tr> </tbody> </table>	貸出点数		貸出期間	図書・雑誌5点まで	合計	15日以内	視聴覚資料1点まで	5点まで	8日以内
貸出点数		貸出期間								
図書・雑誌5点まで	合計	15日以内								
視聴覚資料1点まで	5点まで	8日以内								

### 4. その他、善通寺市新図書館建設基本計画との関係が見られないもの

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>CM方式は建設需要のある都市や復興需要のある地域の民間や公共事業で採用されるようになってきておりますが、四国では初めてだと思います。</p> <p>そのような方式が善通寺市で採用されているので、先進事例を学習するいい機会としていただくことを提案します。</p>	<p>市政の推進に関する貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>今回のパブリックコメントは「善通寺市新図書館建設基本計画（案）」の内容に関するご意見をいただき、必要に応じて計画案の内容を変更する（意見</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

他のまちでは、新庁舎建築にあたって委員会が立ち上がっており、地元設計者も専門家として参加しているという話を聞いたことがあります。そのような委員会に市内設計業者が参加する機会を作っていただくことを希望いたします。

を反映させる)ことを目的としておりますので、何卒ご理解をお願いいたします。

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。